

永寿福社会行動計画



平成 28 年 3 月 3 日策定

【宣言】

「管理職(主任以上)に占める女性割合を 30%に引き上げる」

【計画期間】

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 3 年間

【課題】

- ・昇格の基準が定性的評価のため透明性の確保ができていない。
- ・評価基準が制度化されていないため自身のキャリア予測ができない
- ・管理職候補者への教育等が整備されておらず準備ができないまま昇格する

【目標】

- ・職場の活性化をはかり、人材の流出を防止するため自身のキャリアプランの確認ができるマップを作る。
- ・定性的評価を具体的に“見える化”することで昇格・配置の透明化を図る。
- ・管理職候補生への教育を行うことで管理職移行をスムーズにする。

【取組】

・評価基準を見直し、人事考課制度を整備する

- ・H28.4.1～ 人事考課制度の構築のためのリサーチをする
管理職登用準備研修(仮)の受講者選定基準を明確にする。
現行管理職に向けて性別にとらわれない意識改革のための研修を行う
- ・H29.4.1～ 人事考課制度を立案する
管理職候補生に向けて、管理職登用準備研修(仮)を行う
現行評価者に向けて性別にとらわれない意識改革のための研修を行う
- ・H30.4.1～ 施行に向けて人事考課制度の検証をする
人事考課制度について従業員への説明・周知を徹底する



平成28年4月1日公表